

鈴鹿市在住 **65 歳以上**の方限定

今が
チャンス!

特殊詐欺防止機器が 補助金の活用で おトクに設置できます!

※予算がなくなり次第終了します

鈴鹿市特殊詐欺防止機器設置費補助金

補助額

設置・購入費用の 1 / 2

上限額 **5 千円**

特殊詐欺防止機器とは?

自動応答録音装置等を備えた特殊詐欺への対策機能を有する電話機、または固定電話機に接続する補助機です。



補助対象者

- 市内に住民登録がある方
- 65 歳以上の方
- 市税を滞納していない方

補助対象機器

- 公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する固定電話機または電話機に外部接続可能な機器。

※詳しくは全国防犯協会連合会HPをご覧ください。



全国防犯協会連合会
ホームページ

令和5年4月1日以降に購入・設置した機器が対象です

必要書類

- 補助金交付申請書兼請求書 (様式第1号)
 - 運転免許証その他の年齢を確認できる書類の写し
 - 購入・設置費用の領収書
 - 機器の仕様等, 概要を示した書類 (カタログ等)
 - 市税の完納を証する納税証明書 (完納証明) (申請日前3か月以内発行のもの)
- ※完納証明は, 戸籍住民課 (市役所本館1階) で申請してください



申請期限

- 購入・設置を行った**年度の末日**

鈴鹿市危機管理部 交通防犯課 ☎ 059(382)9022

鈴鹿市 特殊詐欺防止機器



特殊詐欺被害を防ぐために特殊詐欺防止機器の設置をお勧めします